

平成 19 年 7 月 24 日

各 位

会 社 名：株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ
（コード：4314 大証ヘラクレス）
代表者名：代表取締役社長 金子 修
問合せ先：広報 中島 弘樹
（ T E L : 03-6215-9587 ）

株式会社テーオーシー株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 5 月 18 日開催の取締役会において、株式会社テーオーシー（以下「対象者」といいます。）の普通株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 19 年 5 月 21 日から実施してまいりましたが、本公開買付けが平成 19 年 7 月 23 日をもって終了いたしましたので、その結果につきまして下記のとおりお知らせいたします。

本公開買付けは、応募が買付予定数に達しなかったため、不成立となりました。

なお、当社は、本公開買付けの実施前から今日に至るまで、対象者株主の株主価値を守ることを本公開買付けの重要な目的としていること及び対象者株主の株主価値を大幅に向上させるための具体的な事業計画を各種届出及び開示等においてお伝えしてまいりました。

このような目的及び当社の提案につき、多くの対象者株主の皆様にご理解を賜り、本件公開買付けにご応募いただいたことにつきましては、深く感謝申し上げます。

本公開買付けが不成立となったことについては、対象者の経営陣の一部による M B O における買付価格（普通株式 1 株あたり 800 円）に 63.5%のプレミアムを加えた買付価格（同 1,308 円）を当社が提示したものの、過半数超の対象者株主の皆様にとっては十分な買付価格水準ではないと判断された為、応募されなかったものと理解しております。

今後につきましては、当社は引き続き、対象者に対して、対象者の企業価値向上及び株主価値向上を目指した提案を行ない、その実施に向けた対象者との協議の場を持てるよう模索していく所存です。

記

1. 公開買付けの概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ
東京都中央区銀座六丁目 2 番 1 号

(2) 対象者の名称

株式会社テーオーシー

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付け予定の株券等の数

株式に換算した買付予定数	61,597,000 株
株式に換算した超過予定数	17,403,000 株
株式に換算した買付予定数及び超過予定数の合計	79,000,000 株

(5) 公開買付期間

平成 19 年 5 月 21 日から平成 19 年 7 月 23 日まで (45 営業日)

(6) 買付価格

1 株につき金 1,308 円

2. 公開買付けの結果

(1) 応募の状況

応募株券等の数	47,348,710 株
買付け等を行う株券等の数	0 株

(2) 公開買付けの成否

応募株券等の数の合計 (47,348,710 株) が、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の買付予定数 (61,597,000 株) に満たなかったため、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

(3) 買付け等を行った後における株券等所有割合

公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	1 個
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	27,279 個
対象者の総株主の議決権の数	270,772 個
公開買付者及び特別関係者の合計の株券等所有割合	10.02%

(注 1) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者の平成 19 年 6 月 28 日提出の第 41 期有価証券報告書に記載された平成 19 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても対象としていますので、「公開買付者及び特別関係者の合計の株券等所有割合」の計算においては、単元未満株式に係る議決権の数 (上記有価証券報告書に記載された平成 19 年 3 月 31 日現在の単元未満株式数 787,852 株に係る議決権の個数である 1,575 個) を加えて、「対象者の総株主の議決権の数」を 272,347 個として計算しています (対象者の単元株式数は 500 株です。)

(注 2) 「公開買付者及び特別関係者の合計の株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(4) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

- (5) 買付等に要する資金
該当事項はありません。

3. 決済の方法及び開始日

- (1) 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地
日本アジア証券株式会社 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目7番9号

- (2) 決済の開始日
平成19年8月7日(火曜日)

(3) 株券等の返還方法

応募株券の全ての買付け等を行わないため、返還することが必要な株券等は、応募株主等の指示により、公開買付報告書の提出以降遅滞なく、応募株主等への交付若しくは応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所への郵送により返還するか、又は、当該株券等が応募の時点において公開買付代理人(若しくは公開買付代理人を通じて株式会社証券保管振替機構)により保管されていた場合は、応募が行われた時の保管の状態に戻します。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ (所在地 東京都中央区銀座六丁目2番1号)
株式会社東京証券取引所 (所在地 東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以上